

## 設 置 概 要 書

	法人名	
地域包括支援センター	設置場所	町田市
	設置場所への行き方	※最寄りの駅やバス停からの所要時間等を記入してください。
あんしん相談室	設置場所	町田市
	設置場所への行き方	※最寄りの駅やバス停からの所要時間等を記入してください。
	あんしん相談室設置の考え方 (町田市地域包括支援センター運営方針第3第1項3号に規定)	<p>該当するもの全てにチェックする (複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 担当区域内で、センターから距離が離れている、高低差が激しく徒歩で来所しづらいなどの理由から、センターへの来所が滞りがちな地域に設置し、地域内の住民が偏りなく相談を受けられる。</p> <p><input type="checkbox"/> 人口が密集している団地などに設置し、担当区域内での重点地域として相談を受けられる。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通機関で来所しやすい場所などに設置し、担当区域内のどこからも幅広くアクセスが可能とする。</p>
特記事項		

※現に応募地域に、支援センター、あんしん相談室を設置していない事業者で、構想段階の場合は、特記事項にその旨記載して下さい。また、設置場所、設置場所への行き方は、現段階での構想を記入してください。